

質問に対する回答書⑤

首都圏中央連絡自動車道 狭山パーキングエリア拡張工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	質問に対する回答書② 番号7	<p>有料道路料金費の対象は、割掛対象表参考内訳書に記載とおりとご回答頂きました。</p> <p>例えば、コンクリートブロック積工、用排水溝に使用するコンクリート二次製品、コンクリート等を搬入する大型車両、構造物等取壊し工、撤去工にて対象物を搬出する大型車両等は、対象外でしょうか。ご教示下さい。</p>	<p>有料道路料金費の対象については、割掛対象表参考内訳書に記載のとおりとお考えください。</p>